

令和8年度(2026年度)熊本市高齢介護福祉施設整備に係る事前協議 Q&A

整理番号	施設種別	質問項目	質問	回答
1	地域密着型特別 養護老人ホーム	・施設整備費補助金 ・開設準備経費 助成事業補助金	事前協議関係資料P5の表中、地域密着型特別養護老人ホームの、「増床の場合についてはQ&Aに掲載」とあるが、回答は如何。	増床も補助対象となる。上限額は次のとおりであるが、単価変動の可能性や補助金自体がなくなる可能性もあり確約できるものではないため、余裕を持った資金計画を立てること。 補助額については、補助単価×増床する床数となる。 ・施設整備費補助金 →5,280千円×増床する床数 ・開設準備経費助成事業補助金 →989千円×増床する床数 なお、増床したことにより広域型特別養護老人ホーム(定員30床以上)になった場合は、補助額等の考えた方は異なる。